

2020年5月29日

新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言を踏まえた対応について

弊社は、政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言を受けて、新しい生活様式を取り入れた感染拡大防止に向けて、以下の通り対応してまいります。

1. テレワーク体制の推進

- ・引き続き、テレワーク体制（在宅勤務、サテライトオフィスの活用等）を推進するとともに、交代制勤務、時差出勤等を実施いたします。
- ・テレワーク体制の推進にあたり、弊社担当からのご連絡につきましては、携帯電話・メール・WEBシステム等を使用させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. 出張・イベントの抑制

- ・会議や打合わせ等はWEB会議を活用し、公共交通機関を利用した出張は可能な限り控えます。
- ・外部セミナーやイベント等への参加、接待や懇親会への開催は原則禁止いたします。

3. 体調不良者の対応

- ・社員の体調管理に努めるとともに、発熱者ならびに体調不良者は自宅待機を命じる等の適切な措置を講じ、感染拡大防止に向けた職場環境を整備してまいります。

4. 事務所内での感染予防について

- ・入室にあたりましては、社員全員に対してマスク着用・手指消毒を励行しております。ご来社いただきます関係者各位におかれましても、マスク着用をお願いいたしますとともに、受付に消毒液を設置しておりますので、ご利用くださいますようお願いいたします。

お取引先・ご関係先の皆様には、ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<本資料に関するお問い合わせ先>